

大雪に関する緊急発表

～不要不急の外出は控えください～

- 強い寒気の影響により、1月23日夜のはじめ頃から24日朝にかけて、九州北部地方を中心に警報級の大雪となる見込みです。平地においても10cm以上の降雪となるところがあります。立ち往生等が発生する危険性が高く、十分に警戒してください。【別紙-1】
- 最新の気象情報及び道路交通情報をご確認ください。【別紙-2】
- 高速道路や国道の通行止めを行う場合があります。直轄国道では、予防的通行規制区間【別紙-3】を中心に集中的・効率的に除雪を行うため、通行止めを実施する場合があります。
- 積雪の状況によっては、高速道路及び並行する国道を同時に通行止めする場合があります。
- 不要不急の外出を控えてください。やむを得ずお出かけをする際は、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等をお願いします。ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査で事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いします。
- 公共交通機関においても、大規模かつ長時間にわたる遅延や運休が発生する場合があります。交通事業者の発表する情報、テレビ・ラジオ等の報道による情報の他、「九州のりもの info.com（災害時等公共機関別運行（航）情報システム）」
[<http://www.norimono-info.com/>]により、最新の運行（航）情報をご確認のうえ、外出が必要な場合は十分な時間的余裕を持って行動頂くようお願いいたします。

○問い合わせ先

(道路に関すること)

○国土交通省九州地方整備局道路部

道路管理課長 長友 浩信 (ながとも ひろのぶ)

TEL : 092-476-3533 (直通)

○NEXCO西日本 お客様センター

TEL : 0120-924863

※IP電話等一部の電話からはフリーダイヤルが
ご利用できない場合があります。

その場合は、06-6876-9031

(運輸の安全・防災に関すること)

○国土交通省九州運輸局総務部

安全防災・危機管理課長 齊藤 光則 (さいとう みつのり)

TEL : 092-472-2318

九州運輸局 : <https://www.tb.mlit.go.jp/kyushu/>

九州のりもの info.com (<http://www.norimono-info.com/>)

(気象に関すること)

○気象庁福岡管区気象台 天気相談所

TEL : 092-725-3600

気象庁HP (防災情報) :

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

- 強い寒気の影響により、1月23日夜のはじめ頃から24日朝にかけて、九州北部地方を中心に警報級の大雪となる見込みです。平地においても10cm以上の降雪となるところがあります。立ち往生等が発生する危険性が高く、十分に警戒してください。
- 最新の気象情報及び道路交通情報をご確認ください。
- 高速道路や国道の通行止めを行う場合があります。直轄国道では、予防的通行規制区間を中心に集中的・効率的に除雪を行うため、通行止めを実施する場合があります。
- 積雪の状況によっては、高速道路及び並行する国道を同時に通行止めする場合があります。
- 不要不急の外出を控えてください。やむを得ずお出かけをする際は、冬用タイヤの装着、チェーンの携行及び早めの装着の徹底等をお願いします。ノーマルタイヤでの冬道走行は罰則対象となります。
- 過去の大雪の際には、大型車の立ち往生が主な原因となり、甚大な影響が生じています。運送事業者は、大雪時等輸送の安全の確保に支障を生ずるおそれがあるときは、事業用自動車に冬用タイヤが装着されていることの確認等、安全を確保するために必要な措置を講じることが必要です。なお、雪道において悪質な立ち往生が発生した場合には、監査で事実関係を確認したうえで、講じた措置が不十分と判断されれば、行政処分の対象となります。適切な運行管理を行うようお願いします。

【1. 今後の気象の見通し】 1月23日14時時点

- ◆強い寒気の影響により、九州では1月24日にかけて断続的に雪が降り、23日夜のはじめ頃から24日朝にかけて、九州北部地方の山地を中心に平地でも警報級の大雪となる見込みです。

大雪の早期注意情報（警報級の可能性）

日	23日		24日	25日
	12～18	18～06	06～24	
九州北部地方※	中	高	高	—
九州南部	—	中	中	—

24時間降雪量の予想（多い所） 単位：センチ

	23日12時～24日12時	24日12時～25日12時
九州北部地方※	平地：10 山地：20	平地：1～5 山地：1～5
九州南部	平地：5 山地：15	平地：1～5 山地：1～5

※九州北部地方は山口県を除く

- ◆最新の気象情報をご利用ください。

【2. 過去の大雪による道路交通障害】 平成28年1月23日から1月26日にかけての大雪

- 九州全域で高速道路や主要線道路において、通行止めや交通渋滞等の交通障害が発生。
- 九州縦貫自動車道が長時間の通行止めとなり、周辺の国道3号や国道34号等において、大規模な渋滞が発生。

【参考】

国道3号（太宰府IC～広川IC間、延長約35km）の所要時間

通常時…約1時間

大雪時…約6時間

※大雪時：平成28年1月の大雪時



▲立ち往生車両の発生状況（鳥栖市）

【3. 現場での対応】

- 雪による立ち往生や路面凍結によるスリップ等の発生が懸念される場合には、計画的・予防的な通行止めを行います。

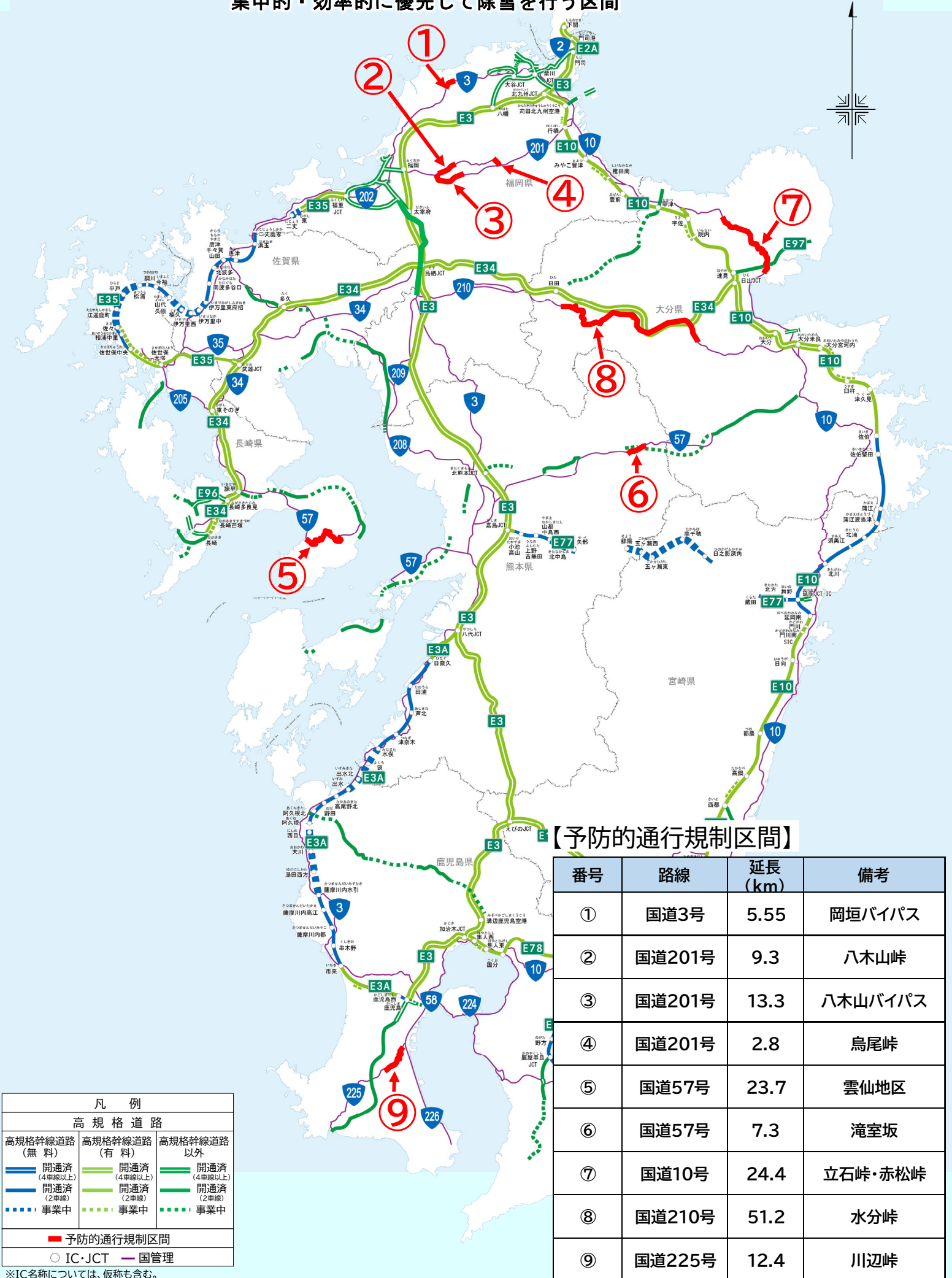
気象に関する情報

- 気象庁 あなたの街の防災情報(大雪)
https://www.jma.go.jp/bosai/#pattern=rain_snow
- 気象庁HP「今後の雪」
<https://www.jma.go.jp/bosai/snow/>

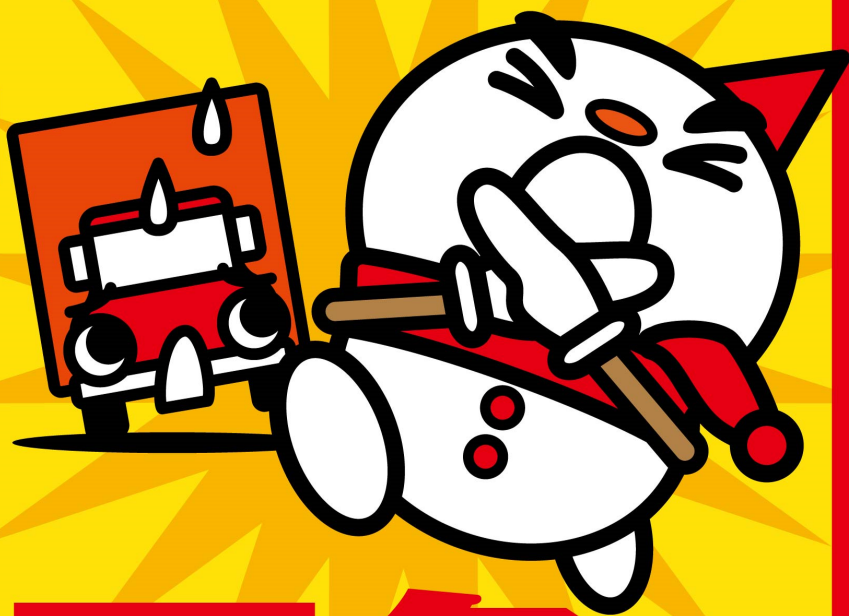
道路に関する情報

- 高速道路・一般道交通情報
日本道路交通情報センター
<https://www.jartac.or.jp/>
- 高速道路影響情報サイト
<https://ex-ssw.com/>
- 高速道路交通情報(有料区間)
NEXCO西日本
<https://www.w-nexco.co.jp/>
<https://ihighway.jp/pc/index.html>
- 都市高速道路情報
福岡北九州高速道路公社
<https://www.fk-tosikou.or.jp/>
- 高速道路(無料区間)・国道(国管理)交通情報
国土交通省 道路情報提供システム
<https://www.road-info-prvs.mlit.go.jp/roadinfo/pc/>
九州道路ライブカメラ
https://www.qsr.mlit.go.jp/useful/road_livecam.html
- 県管理道路の道路情報
 - ・福岡県規制情報
日本道路交通情報センターにより道路規制情報を配信
 - ・佐賀県規制情報
<https://www.sagacat.or.jp/kisei/>
 - ・佐賀県道路公社道路情報
<https://www.tollroad-saga.jp/traffic/>
 - ・長崎県規制情報
<https://iikanri.doboku.pref.nagasaki.jp/~kisei/dourokisei.html>
 - ・長崎県道路公社規制情報
<http://www.nagasaki-dourokousha.or.jp/html/kisei.html>
 - ・熊本県規制情報
<https://www.pref.kumamoto.jp/soshiki/102/50326.html>
 - ・大分県規制情報
<https://oita-bosai.force.com/>
 - ・宮崎県規制情報
<https://roadi.pref.miyazaki.lg.jp/roadinfo/public/>
 - ・鹿児島県規制情報
<https://www2.pref.kagoshima.jp/dourokisei/index>

予防的通行規制区間：大雪時に急な上り坂で大型車等が立ち往生しやすい場所等を選定し、集中的・効率的に優先して除雪を行う区間



大雪 予想時



不要不急の 外出は控えて!



新潟県柏崎市新赤坂四丁目 下り
令和4年12月19日 国道8号(登坂不能車による交通障害の発生状況)

大規模な車両滞留を 発生させないために ご協力をお願いいたします。

雪みち情報・ライブカメラ・ツイッター
外出前にチェック!

全国の雪みち情報「おしえて!雪ナビ」



冬タイヤ・
チェーンはもちろん、車内にもしもの備えを!



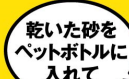
毛布



食料・飲料



スコップ



乾いた砂を
ペットボトルに
入れて

滑り止め



ノーマルタイヤでの
冬道走行は **罰則対象!**

反則金

大型	普通	二輪	原付
7千円	6千円	6千円	5千円

都道府県道路交通法施行細則または道路交通規則にて
積雪または凍結した路面での冬用タイヤの装着等いわ
ゆる防滑措置の義務が規定されています。(沖縄県を除く)
違反行為は、反則金の適用となります。

※タイヤチェーン未装着車の通行を禁止する規制時は、
冬用タイヤであっても、タイヤチェーンの装着が必要です。

